

平成 29 年 12 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社ビューティガレージ
代表者名 代表取締役 CEO 野村 秀輝
(コード番号: 3180 東証第一部)
問 合 せ 先 執行役員 経営管理グループ統括責任者 伊藤 雅之
(TEL. 03-5752-3897)

HARU GLOBAL BEAUTY PTE. LTD. の第三者割当増資引受による子会社化のお知らせ
(東南アジア市場進出に向けた海外事業会社の現地法人化)

当社は、平成 29 年 12 月 11 日開催の取締役会において、HARU GLOBAL BEAUTY PTE. LTD. (本社: シンガポール、以下「HARU Singapore」) の第三者割当増資引受により、当社の子会社とすることを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 子会社化の理由

当社グループは今年度より、中期経営計画 2017-2019 (以下「中期経営計画」) を策定し、2025 年時点での目指すべき姿として「アジア No.1 の IT 美容商社」という企業像を設定しております。その中期経営計画における基本方針の一つとして「グローバル市場への本格進出」を掲げており、第一段階として、東南アジア市場の攻略を目指すべく自社での海外進出を検討して参りました。

一方、HARU Singapore はシンガポールにおいて美容商材卸販売業およびセミナー事業を展開するとともに、マレーシアにおいては美容商材卸販売業、セミナー事業、サロン事業を展開する子会社 HARU GLOBAL BEAUTY SDN. BHD. (以下「HARU Malaysia」) を有しており、今後東南アジア地域全体に美容商材卸販売業を広げていく構想を持っておりました。

今回、当社は HARU Singapore および HARU Malaysia の東南アジア市場における美容商材の販売および仕入ノウハウや人脈等をいち早く取得するとともに、当社の強みである、「①日本製品をはじめとした豊富な商品ラインナップ」、「②圧倒的な利便性を持つ EC サイト」、「③リアルなショールーム&ショップ展開」、「④正確かつスピーディに配送できる物流プラットフォーム」、といった機能を組み合わせることで、「アジア No.1 の IT 美容商社」実現に向けた布石となり、企業価値の更なる向上に資すると判断し、HARU Singapore の第三者割当増資を引受け、子会社化することといたしました。

なお、今回の子会社化によって、当社は HARU Singapore を「BEAUTY GARAGE SINGAPORE」に、孫会社となる HARU Malaysia を「BEAUTY GARAGE MALAYSIA」に社名変更を行います。これによって二カ国同時に販売拠点を保有することが出来ると同時に、「BEAUTY GARAGE SINGAPORE」を東南アジア地域の HUB 統括会社として位置づけ、今後の東南アジア諸国への本格進出を推進してまいります。

2. 異動する子会社の概要（平成 29 年 12 月 11 日現在）

(1) 名 称	HARU GLOBAL BEAUTY PTE. LTD.			
(2) 所 在 地	350 Orchard Road #21-07 Shaw House Singapore 238868			
(3) 代 表 者 の 氏 名	小村 陽子			
(4) 主 な 事 業 内 容	美容商材卸販売業、セミナー事業			
(5) 資 本 金	120 千シンガポールドル (10,051 千円)			
(6) 設 立 年 月 日	平成 24 年 4 月 10 日			
(7) 大株主及び持株比率	小村 陽子 100%			
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	該当事項はありません		
	人 的 関 係	該当事項はありません		
	取 引 関 係	該当事項はありません		
(9) 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期
純 資 産		18,149シンガポールドル (1,520 千円)	△84,805シンガポールドル (△7,103 千円)	△262,062シンガポールドル (△21,950 千円)
総 資 産		460,619シンガポールドル (38,581 千円)	355,665シンガポールドル (29,790 千円)	473,421シンガポールドル (39,653 千円)
1 株 当 たり 純 資 産		0.15シンガポールドル (12.56 円)	△0.71シンガポールドル (△59.46 円)	△2.18シンガポールドル (△182.59 円)
売 上 高		55,982シンガポールドル (4,689 千円)	141,652シンガポールドル (11,864 千円)	204,263シンガポールドル (17,109 千円)
営 業 損 益		△50,627シンガポールドル (△4,240 千円)	△102,954シンガポールドル (△8,623 千円)	△167,255シンガポールドル (△14,009 千円)
経 常 損 益		△50,627シンガポールドル (△4,240 千円)	△102,954シンガポールドル (△8,623 千円)	△167,255シンガポールドル (△14,009 千円)
当 期 純 損 益		△50,627シンガポールドル (△4,240 千円)	△102,954シンガポールドル (△8,623 千円)	△167,630シンガポールドル (△14,040 千円)
1 株 当 たり 当 期 純 損 益		△0.42シンガポールドル (△35.17 円)	△0.86シンガポールドル (△72.03 円)	△1.40シンガポールドル (△117.26 円)
1 株 当 たり 配 当 金		-	-	-

※日本円換算表記は、平成 29 年 12 月 8 日付 TTM レート 1 シンガポールドル 83.76 円で換算したものです。

※HARU Malaysia は株式会社東京証券取引所が定める適時開示の基準に該当しない為、記載は省略しております。

3. 第三者割当増資の概要

(1) 払込期日	平成29年12月20日(予定)
(2) 発行株式数	1,220,000株(議決権の数:1,220,000個)
(3) 発行価額	0.5シンガポールドル
(4) 調達資金の額	610千シンガポールドル(51,093千円)
(5) 募集または割当方法	第三者割当の方法
(6) 割当先および割当株式数	当社 普通株式 1,080,000株 森道春 普通株式 140,000株

※日本円換算表記は、平成29年12月8日付TTMレート1シンガポールドル83.76円で換算したものです。

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数:0個) (議決権所有割合:0%)
(2) 第三者割当増資引受による取得株式数	1,080,000株(議決権の数:1,080,000個)
(3) 取得価額	540千シンガポールドル(45,230千円)
(4) 異動後の所有株式数	1,080,000株 (議決権の数:1,080,000個) (議決権所有割合:80.60%)

※日本円換算表記は、平成29年12月8日付TTMレート1シンガポールドル83.76円で換算したものです。

5. 第三者割当増資後の資本金および議決権所有割合

実施前(平成29年12月10日現在)	実施後(平成29年12月20日(予定))
120千シンガポールドル(10,051千円)	730千シンガポールドル(61,144千円)
小村陽子 100.00%	当社 80.60% 森道春 10.45% 小村陽子 8.95%

※日本円換算表記は、平成29年12月8日付TTMレート1シンガポールドル83.76円で換算したものです。

6. 日 程

(1) 第三者割当増資引受契約締結に関する取締役会決議日	平成 29 年 12 月 11 日
(2) 第三者割当増資引受契約締結日	平成 29 年 12 月 15 日 (予定)
(3) 第三者割当増資実行日	平成 29 年 12 月 20 日 (予定)

7. 今後の見通し

本件子会社化による当社連結業績への影響につきましては、現在精査中であり、開示すべき事項が生じた場合は速やかにお知らせいたします。

また現時点では連結対象としないものの、将来的には連結子会社とすることを見込んでおります。

以 上